

審議会等の会議の記録

会 議 の 名 称	第1回伊勢崎市就学前教育・保育のあり方に関する基本方針 検討委員会
開 催 日 時	平成28年2月19日(金) 午前10時～午前11時55分
開 催 場 所	東館3階災害対策室
出 席 者 氏 名	<p>(出席委員)</p> <p>委員長 藤 本 宗 利 副委員長 下 山 重 之 委員 柳 澤 慶 仁 委員 東 宮 啓 子 委員 小 泉 由理江 委員 稲 月 沙 織 委員 六本木 文 子 委員 亀 井 富 子 委員 黒 澤 あゆみ 委員 土 肥 左緒理</p> <p>(欠席委員) なし</p> <p>(事務局)</p> <p>教育長 德 江 基 行 教育部長 越須賀 隆 一 教育部副部長 荻 原 利 美 教育部総務課長 細 井 篤 書記 斎 藤 一 美 書記 板 垣 雅 紀</p>
傍 聴 人 数	2名
会 議 の 議 題	<p>(1) 会議の運営について</p> <p>(2) 市立幼稚園の現状と課題について</p> <p>(3) 庁内検討委員会での検討結果について</p>

<p>会議資料の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・伊勢崎市就学前教育・保育のあり方に関する基本方針検討委員会設置要綱 ・伊勢崎市就学前教育・保育のあり方に関する基本方針の策定スケジュール ・就園状況及び就園ニーズ等に関する保護者へのアンケート ・群馬県内12市の公立幼稚園の現況（平成27年5月1日現在） ・子ども・子育て支援新制度移行に伴う公立幼稚園保育料体系 ・【公立幼稚園】園児数及び学級数の推移（平成17年度～平成27年度）・平成28年度入園見込み ・【参考】地区別の就学前児童の教育・保育施設の状況 ・伊勢崎市立幼稚園のあり方に関する基本方針庁内検討委員会での検討結果
<p>会議における議事の経過及び発言の要旨</p>	<p style="text-align: center;">——— 開会 ———</p> <p>司会から開会宣言後、自己紹介があった。</p> <p style="text-align: center;">——— 委嘱状等の交付 ———</p> <p>教育長から各委員へ委嘱状等の交付を行った。</p> <p style="text-align: center;">——— 教育長あいさつ ———</p> <p>《教育長》</p> <p>年度末の忙しい中、伊勢崎市就学前教育・保育のあり方に関する基本方針検討委員会に御出席いただきありがとうございます。先ほどは快く委員を引き受けていただき、重ねて感謝申し上げます。</p> <p>今の伊勢崎市の教育は不登校が少なくなり、暴力を振るう子供も少なくなり、中学3年生を卒業する際、在家で就職も進学もしない割合が、この5年間でどんどん減ってきています。これは伊勢崎市が進めている幼保小中の連携というのでしょうか、その成果が着実にあらわれてきていると思っております。この場をお借りして保育園、幼稚園の先生方に心からお礼を申し上げたいと思います。</p> <p>さて、本日の会議は、国では子ども・子育て支援新制度をつくりまして、就学前の待機児童ゼロを目指しているわけですが、伊勢崎市はもう一歩進んで質をどのように高めていくかということが課題ではないかと思っています。幼保小中高の連携、一体の教育を充実することにより、今後ますます世界的な競争が行われている人材育成というか、そういうところにしっかりした人材を育成して、子供たちに豊かな将来を送っていただきたいということで御意見を出していただければと思っています。後ほど担当からこの会の審議内容を御提示させていただきますので、忌憚のない御意見を聞かせていただき、現在教育会が抱えているさまざまな問題を、幼稚園、保育園の区別なく、公立、私立区別なく、保護者の利用料も統一されますので、お互いが持っているノウ・ハウを交換し合って、より充実した就学前教育を実施していくにはどうしたらということをお話しができればありがたいと思います。</p>

日頃から思っている意見を忌憚なく述べていただき、よりよい会議にしていただければと思っております。

挨拶終了後、教育長から缶バッチを配布のうえ、「くわまる」のPRを行った。

——— 委員自己紹介・事務局職員自己紹介 ———

各委員及び各事務局職員から自己紹介があった。

——— 委員長・副委員長の選出 ———

委員長・副委員長の選出については、事務局より委員長に藤本委員、副委員長に下山委員との提案があり、異議なく了承された。

——— 依頼 ———

教育長から藤本委員長へ依頼が伝達された。

伝達後、藤本委員長及び下山副委員長から挨拶があった。

[教育長の退席]

——— (1) 会議の運営について ———

《教育部総務課長》

先ほど関係課として自己紹介させていただきましたが、その他の関係課として学校教育課、こども保育課もございますので、2回目以降の会議におきまして、必要に応じて、課長及び係長が出席しますので御承知おき願います。

それでは(1)会議の運営についてですが、資料1をごらんください。検討委員会の概要と今後の進め方について御説明いたします。

まず、設置の目的ですが、第1条のとおり、就学前の適正な心身の発達を助長できる適切な教育及び保育環境の整備を図るために、幼児数の推移や幼稚園又は保育所への就園ニーズを踏まえて、今後の就学前教育・保育の在り方について検討していただき提言をいただくものであります。

次に、検討いただく内容ですが、第2条のとおり、(1)として市立幼稚園の3年保育の実施に関する事。 (2)として市立幼稚園の適正配置に関する事。 (3)として幼稚園と保育所との連携に関する事。 (4)として幼稚園及び保育所と小学校との連携に関する事。 (5)として、その他就学前教育及び保育の充実に必要と認められることとなっております。

次に、委員の構成につきましては、自己紹介いただきましたとおり、委員長を初め10名の委員で構成されております。

次に、会議の進め方ですが、資料2の表をごらんいただきたいと思います。中欄がこの検討委員会の流れになっております。2月には第1回目の検討委員会がスタートすることになります。それ以降については月に1回のペースで記載されていますが、あくまでも案で、進捗状況により月1回できない場合もありますし、回数も5回ということではなく、矢印があるとおり継続の検討が必要な場合には適宜回数をふやしていくこととなります。

本日の検討委員会に先立ちまして、左側の伊勢崎市立幼稚園の

あり方に関する基本方針庁内検討委員会を昨年10月に立ち上げております。これまでに5回行い、公立幼稚園の現状と課題を把握して、3年保育の実施や適正配置の案を検討してまいりました。最近では、幼稚園と保育所との連携や幼稚園と保育所と小学校との連携といったところまで検討が進んでいます。こちらについても本検討委員会に並行しまして開催し、庁内検討委員会で行われた案をたたき台として、こちらの検討委員会で諮っていく形で進めていきたいと思っております。

右側の関係事務の事務でありますが、事務局では提言は3つくらいと考えておまして、それぞれについて検討を進めていただくのですが、案のまとまった提言につきまして、右側にありますとおり、例えば5月にパブリックコメント手続とありまして、市民の意見を聞く機会をもち、それを反映させて、再度委員会で最終的な提言案にまとめたいと考えております。

その次に、7月には企画調整課が担当しております、主な部長を委員とする政策会議で諮り、提言の内容を精査していきたいと考えております。

それから、3月にアンケートを提案させていただきました。これにつきましては事務局では決められませんので、この会議で御諮りいただければと思います。案とすると就学前の0、1、2歳のお子さんを持つ保護者に対してアンケートを行ったらということで、終了後に賛否をとっていただければと思います。

アンケートにつきましては、資料3ですが、対象者は市内にお住まいで、0歳、1歳、2歳のお子さんを持つ保護者を対象にしまして、実施時期としては平成28年3月から4月にかけて行います。抽出数は2,000人で、内訳は11地区の人口比に基づき無作為抽出で、回収見込数は5割と見ております。アンケートの内容は1から5まで表記させていただきました。

1としては、属性に関する事として、回答いただく方の年齢、性別、居住地等を答えていただきます。

2としては、幼稚園や保育所等への就園状況です。

3としては、幼稚園や保育所等へ通っていない場合に、就園させたい時期、希望する就園先施設、希望する就園先施設の所在地などを伺いたいと思っております。

4としては、未就園の場合、もし公立幼稚園が3年保育に移行した場合の賛否を答えていただきたいと思っております。また、3年保育に移行した場合に公立幼稚園に預ける意思確認をしたいと思っております。

それから、先ほどこの委員会で検討していただく内容の中に適正配置がありまして、今は公立幼稚園が10園ありますが、今後、この数が適正かどうかということの回答をいただければと思います。

現在の事務局案ですが、こういった内容を精査してアンケートを実施することになりますが、皆さんに御協議いただきまして、実施について同意いただけるかどうかを確認していただければと思います。

《委員》

2番と3番の(2)の括弧内で、対象施設が異なるのはなぜでしょうか。

《教育部総務課長》

誤りです。0歳、1歳、2歳は公立幼稚園には入園していないので、2番の(2)に私立保育園を入れます。

《委員》

これはアンケートの内容で、アンケートの草案はできていないのでしょうか。アンケートの雛形がないと何とも言えないですが。

《教育部総務課長》

項目だけ出してありまして、今後詰めていきます。実施について御了解いただければ、アンケートの草案を作成し、送付しますので、御意見をいただき調整したいと思います。

《委員長》

事務局として、特に検討をいただきたい項目があれば発言をお願いします。

《教育部総務課長》

提言をいただく中の一つとして、公立幼稚園の3年保育の実施と適正配置があるものですから、4番、5番で公立幼稚園を望む地域性をつかめればということで盛り込ませていただきました。

連携についてはここには盛り込んでなく、現場の先生方や保護者の方の意見で、広く聞かなくても検討できるのではないかと考えています。また、自由記載欄も設けます。

《委員》

アンケートを配布する際に、実際の施設にどのくらいの園児が在籍しているとかといったものも保護者の方は気にされるのかと思うのですが、資料4や資料5などの資料と一緒に配布されるのでしょうか。

《教育部総務課長》

現状の私立幼稚園や保育園等の施設ごとの園児数ということでしょうか。現況を知らせたうえでということでは、参考資料として添付することは可能かと思います。

《委員長》

例えば、市のホームページで公表している内容であれば問題ないですね。

《教育部総務課長》

数的なものは問題ないです。施設数や園児数を出せば1枚つけ、初めてのお子さんのケースもあるので、どんな園があるかという資料も添付できるようにします。

《委員長》

詳しくはホームページを見てもらう旨を記載する程度でいいのかなど。

《教育部総務課長》

それも一つの方法です。

アンケートの草案ができましたら、郵便等で送付のうえ調整いたします。

《委員長》

それでは（１）につきましては了承ということで、先へ進めます。

——— （２）市立幼稚園の現状と課題について ———

《教育部総務課長》

まず、資料４をごらんください。県内１２市の公立幼稚園の現状でございます。

公立幼稚園の設置状況につきましては、県内１２市のうち藤岡市と安中市を除く１０市で設置しておりまして、本市以外は全て３年保育を実施しております。

各市の公立幼稚園の設置数や園児数につきましては、人口規模、都市形態、私立幼稚園や保育所の数の要因からさまざまな状況になっております。

旧５市のうち、前橋市、高崎市及び太田市を見ますと、多くの公立幼稚園は平成の大合併に伴い、新たに市域に含まれた旧町村部に位置しております。例えば前橋市では４園のうち３園が旧町村部にあります。高崎市は８園のうち４園が旧町村部、太田市は全てが新田郡に位置しております。

園児数を見ますと、前橋市が３９５人、高崎市が６１０人、太田市が３８５人となっております。１園当たりの園児数も比較的多く、ある程度の規模でお子さんが集団生活を送ることができていると考えられます。桐生市については私立幼稚園がないことや本市と同様な状況があり、公立幼稚園で一部統廃合が進みまして、現在では７園が設置されております。各園の規模は３年保育を実施している割に小さい規模になっています。また、沼田市や富岡市も小規模な園となっています。館林市、渋川市では一部を除きある程度の規模を維持した公立幼稚園が設置されております。みどり市につきましては１園のみの設置のためでしょうか、大規模な園となっております。

幼稚園につきましては、公立、私立にかかわらず、お子さんが初めて家庭を離れて属する集団のため、ある程度生活集団の中で自主性や社会性などを育むことが望ましいと考えております。

続きまして、資料５になります。子ども・子育て支援新制度移行に伴う公立幼稚園保育料体系ということで、本年度から新制度が施行されまして、全ての公立幼稚園が新制度に移行しました。そのことにより保育料の体系が大幅に見直されました。表の一番右側にありますが、平成３０年度には現行の月額５，９００円が上限ではありますが１万８，０００円になりまして、市内の私立幼稚園保育料とほぼ同額となります。

また一方では、市町村民税額により５つに区分され、税額により軽減も図れるよう配慮しております。それに合わせて、急激な保育料の上昇に対する保護者の負担軽減を図るための激変緩和措置として、３年間で段階的に上限の１万８，０００円に到達する

ようにしております。

例えば平成27年度につきましては、現行の月額5,900円が据え置かれております。ただし、生活保護世帯等に該当する第1階層は無料、第2階層の市町村民税非課税世帯は月額1,400円です。また、括弧書きの保育料は下の欄外に記載してありますとおり、小学3年生以下に兄または姉のいる場合の園児は半額になるものでございます。平成28年度は月額保育料の上限は9,800円になりまして、ごらんのように階層ごとに無料から9,800円までと設定しております。平成29年度は月額上限額が1万3,800円に引き上げられまして、ごらんのように階層ごとに設定されております。

このように公立幼稚園に子供を預けることを考えている家庭にとりましては負担感が募るものと考えております。市としては今が公立幼稚園にとって大きな転換期となると考えておりまして、本日の検討委員会を設置する大きな理由の一つとなっております。

それから資料6ですが、公立幼稚園の園児数及び学級数の推移、それから平成28年度の入園見込みになります。

一番左側、平成17年度の合併当初ですが、4歳児が332人で15学級、5歳児が411人で20学級、合わせて743人で35学級ありました。その10年後の現在は全体で453人で27学級ということで、約6割に減少しております。さらに来年度の園児数の見込みは397人ということで400人を割り込むところまで来ております。10園の中でも豊受幼稚園が一番少なく、来年度は4歳児が5人、5歳児が8人で13人となる予定です。次に少ないのは茂呂幼稚園で4歳児が5人、5歳児が11人で合わせて16人です。その次に少ないのは南幼稚園で4歳児が9人、5歳児が11人で合わせて20人という状況になっております。

入園希望者のうち4歳児の減少が10園のうち8園に見られ、大きな原因として保育料が段階的に値上げになるということがあるのではないかと思います。また、全市的なことでしょうか、女性の就労者の増加、核家族化の拡大といったことも幼稚園から保育園へシフトしているのではないかと考えます。今後さらに厳しい状況が見られますので、公立幼稚園については3年保育を真剣に検討する時期に来ていていると考えています。

《委員長》

市全体の子供は10年前と比較して減少しているのでしょうか。

《教育部総務課長》

具体的な数値は持っておりませんが、減少しております。子ども・子育て会議の中で幼稚園と保育所の割合を見ると幼稚園が4割、保育園が6割となっております。

《委員長》

他市への就園はありますか。

《教育部総務課長》

主に三郷地区、宮郷地区が前橋市と隣接している関係で、幼稚園の例ですと園でバスを持っている関係で幾つかの園に流れているケースは確認しております。

《委員長》

改めて数字を見ますと、かつて園長であった自分としてはクラス5人で成り立つのかという不安がありますが。

《教育部総務課長》

同じ年の子がいるという点ではいいとは思いますが、余り家にいるのと変わらないような感じはします。

《委員長》

我が家は子供が遅かったので、今年小学校を卒業する子供がいるのですが、すぐ近くの公立幼稚園にお世話になりました。子供がお世話になったときには8名でしたが、非常によい保育をいただきました。人数が少ないから必ずしもということではないですが、附属幼稚園などでは余り人数が少ないということがあって、人数は心配なところ。私見でした。

《委員》

幼児教育の立場からすると、家庭から離れて初めて同学年等の子供たちと集団生活をする、遊ぶ、運動をする、歌を歌うことを通して多くのことを吸収することも大切です。

検討委員会の項目にもありますが、小学校にスムーズに接続することを考えると、小学校は1クラス約30人、1学年で200人とかという中で、萎縮してしまうこともありますし、教諭の方もおられるので、ご存じかとは思いますが、普通の子供にスポットを当てようと言われていたところで、語弊があるかもしれませんが、よくできる子供、ちょっと手のかかる子に目が行ってしまっていて普通の子にスポットが当たらないということが非常に注目されております。

先生方や皆さんで接続されているとは思いますが、我々としてもそこにも注目して子供たち一人一人をと思っております。その子の持っている資質、性格は千差万別でございますので、いろいろな子供たちと触れ合ったり、刺激を受けて育っていく部分も非常に多いと思っておりますし、また、今回の新制度に関しては子育てに力を入れるという国の政策で、消費税増税の財源も入れ、しっかりやると言っています。やはり教育はお金がかかるというところで、国、地方自治体から補助金、税金をいただいて運営していかなければいけない状況で、保護者から負担いただいている保育料だけではとても教育ができない状況です。ですからお金は必ずかかってくる。そしていかに効率的に使うかといったら、無駄を省いて限りある財源をいかに子供1人に対して投資できるかという視点も非常に大切ではないかと思っております。最終的にはアンケートをして検討することも大切ですが、全国的に見ても公立の施設の統廃合や民営化が進んでいたりとかが流れになっておりまして、前橋市も4つありますが3つになるということが新聞発表にございましたし、太田市も4つの園を全て民営化するというような流れになっております。その問題は避けて通れない

と思いますし、資料4を見ても伊勢崎市は10園あり、県内でも一番多い数でございます。近くにあれば利便性はいいですが、それによって得られない利益も一方ではあるのかなど。財源に限りがある以上はいかに効率的に投資していくかという視点も考えていかななくてはならないと思います。先ほど教育長の挨拶にもありましたが、より質の高い教育、保育というものを子供たちに受けていただけるという形にもっていったほうが、長い目で見たら子供たちにとってはいいことかと思えます。

《委員長》

一つの方向性として当然出てくる意見です。私の住んでいる桐生市は規模の割合には園が多く、子供が通っていた園は非常に質の高い保育をしていただきましたので、そこから8人が小学校に入学しましたが、全く支障なかったです。必ずしも人数ということではありませんが、一般的には1クラス30人くらいという規模が、年長から小学生へのつながりは当然考えられます。

《委員》

委員のおっしゃるとおりだと思います。集団として機能するのが一番幼稚園という場ではいいのかと思いますが、このような実態の中で、幼稚園については一人一人にもっと豊かな体験ができるようにという工夫は随所でしていると思います。ここ何年かは園児が少ないのですが、教育課程の編成などの努力もしているので、子供たちにとっては藤本委員長がおっしゃるように豊かな体験はしているかなと思います。ただし、財源等を考えると、この場でいろいろ検討していただかなければと思っております。

《委員》

息子が公立幼稚園に通っておりまして、PTA会長もさせていただきます、教育委員会の方々ともお話をさせていただいております。

園児数の減少を保護者の立場から言わせていただきますと、やはり2年保育がネックで減少傾向にあるのかなと思います。扶養控除等もなくなり母親も働きに出なければならない世の中になっても、2年保育でも公立幼稚園に預けたいと思っている親がいるということをおわかっていただきたいと思えます。

やはり公立幼稚園に魅力があり、地域に属しているからこそであって、私立に入ればもっと早く子供を集団生活に入れてあげられるし、働きに出ることもできると思っている保護者も多いと思いますが、魅力があるからこそ待って、2年保育に入れている方もおりますので、そのことも検討していただけたらと思えます。

《委員長》

そういう考え方もできますよね。それぞれ私立、公立、幼稚園、保育所のよさを判断して、それぞれ選べる環境が整えられればいいですかね。

《委員》

保育園の立場からすると、確かに各委員がおっしゃることはご

もっともだと思えます。ただ、保育園の場合、幼稚園の園児数と学級数を見たときに、教育施設は配置基準が整数で決まっていますが、保育園は小数点第1位まで出しての配置基準になっております。

例えば30人を1人でも超えれば2クラスにできるわけで、そういった部分からも人的な部分、経費的な部分は教育にお金がかかるというのは仕方がないという論調はあるかと思えますが、やはり保育、教育を包括的に考えなくてはならない時代ですので、子供一人一人にかかる教育費、保育費が同じ市民でありながら差があるというのはどうなのかと思っております。

《委員》

クラス編制を考える際に、小数点第1位までですので、ゼロ歳児3人、1歳児5人、2歳児6人だけれども、子供の数はその年によってゼロ歳児が5人であったり、7人であったり、途中から入ると何点幾つと保育所が計算すると半分にできないので、1、2歳児混合クラスとか、学期とか関係なく途中で下のクラスに入ってくると、順送りに移行していくと言うのですが、年度途中でも移行します。通年制でクラス編制ができない場合があります。たとえ5クラスあっても。そういう現状です。

そのときの子供の人数と保育士の数に応じて、障害の子供が入ってくると、また計算をしてクラス編制をし直す。そこが一番頭を悩ませております。

《委員長》

いろいろな現状を踏まえまして、検討に役立てていただきたいと思えます。

それでは(2)につきましてはこの程度で、先へ進めます。

—— (3) 庁内検討委員会での検討結果について ——

《教育部総務課長》

資料の8をごらんください。今まで5回開催しまして、あくまでもこの検討委員会に上げるたたき台をつくるための検討委員会という位置づけですので、本日の資料はあくまでもたたき台ということで御承知おき願ひまして、説明させていただきます。

(1) は市立幼稚園の3年保育の実施に関するもので、平成30年度から3年保育の実施が計画されていることから、平成29年度から試行的に3園程度で3年保育を先行実施し、平成30年度から全ての園で3年保育を実施したいという案がまとまっております。

(2) は市立幼稚園の適正配置に関するもので、平成29年度末で3年保育の移行に合わせて2園程度は廃止し、平成30年度から8園で運営したらどうかという案がまとまっております。会議の中では具体的な園の名前等も出ておりますが、このあとアンケートをする関係で、就園ニーズ等も把握でき、地域性もわかってくるかと思えますので、ここでは園は示さず、数の案の提案としております。

それから(3)(4)としまして、幼稚園と保育所との連携に関する事、幼稚園及び保育所と小学校との連携に関する事ということで、現状として1番から4番までは学校教育課から、5

番から8番までがこども保育課から出てきた内容です。

まず、幼稚園の事例としましては、1番として幼保小情報交換会というもので、公立・私立幼稚園、保育関係者、小学校からの希望者を募りまして、幼稚園、保育園、学校における保育、教育に関する課題やその対応等について情報交換、協議を行っているものです。

2番目として、幼稚園夏季研修講座で、1番と同じ対象者で、幼稚園、保育園と小学校の学びが滑らかに接続していけるよう指導方法の工夫、改善に関する研修を行うものです。

3番目が幼稚園一日研修会で、同様の対象者で幼稚園における望ましい教育課程や保育、子育て支援の在り方等についての理解を深めるため、指定園における保育参観、研究発表、講演会、協議等を行うものです。

4番目が、随時行っているもので、公立幼稚園児、小学校児童、教職員の協力を得まして、就学前教育と小学校教育の円滑な接続を図るための合同授業を行うものです。

5番からは保育所から出てきたものであります。これは全ての保育所ということではなくて、一部の保育所で行っているものということであります。

5番目は地区の運動会に出場しているということで、公私立保育園の年長組の親子と職員、地区の運動会参加者が一緒に遊戯に参加しているものです。

6番目が地区の作品展に出品で、地区の公民館活動サークルとともに展示をしまして交流を図るというものです。これにつきましては地区の公民館活動サークル、公私立の保育園の全児童、小学校の全学年を対象に行っております。これにつきましては一部の保育所になりますのでよろしく願いいたします。

7番目として地区の小学5年生と年長組の交流体験ということで、小学5年生と、年長者が手づくりおもちゃを持参し、グループに分かれて一緒に遊び交流を図り、その結果、小学校の入学時は新6年生になり出迎えてくれるものです。

8番目として、2月下旬に就学前児童体験入学ということで、年長組が小学校入学前に体験入学を実施しているということです。これについては幼稚園でも行っているということですので申し添えておきます。

それから、(5)として、今後連携を図っていく必要があることとして挙げられた意見として、幼稚園サイドから特別な支援を要する子供への指導など、幼保小の共通の課題を設定し、合同研修会等を実施したらどうかということです。

それから、もう既に一部行っているかと思いますが、保育所から登校班編成ということで挙げられております。

(5)につきましては、この会議で提案させていただきまして、委員の皆様からいろいろな提案をいただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

《委員長》

いろいろ工夫されていることがわかり興味深かったです。自分の子供は先ほど申し上げたとおり、まだ幼稚園にいたのは最近のことなので、いろいろしていたなと思い出しました。幼保小合同研修会というのは非常に大切だと思います。お互いにわからない

ことが多いですから、情報交換をしていくことが重要です。

4番目の幼小合同事業というのはどちらが主になっていくのでしょうか。幼稚園へ小学校が来るのか。小学校へ幼稚園が来るのか。

《委員》

小学校1年生の先生に来ていただいて、絵本を読んでもらったり、小学校の様子を話してもらう機会をこしはつくってもらいました。ほかの園でも研究などを行っている都合で幼稚園と小学校の連携も始まって、小学校の先生が幼稚園に来て一緒に遊んでもらう。それから幼稚園の子供たちが小学校に行って、体験入学とは違いますが、小学生と一緒に遊んでもらい、先生たちの雰囲気もわかるような工夫をしてもらった園もあります。小学校も大変忙しい中で実施してもらっているのだから、たくさんは無理かと思いますが、子供たちにとってはとてもいいことです。

《委員長》

附属幼稚園は連絡入学ですので、附属幼稚園児は附属小学校に入学するため連携が取りやすく行き来をしているのですが、立場上いろいろな小学校で国語の先生を対象にお話をする機会が多く、そのときに必ず幼稚園教育を見てくださいますとお話しします。小学校の先生は幼小連携というと、必ず幼稚園が工夫して小学校につないでくださいということになります。私はむしろ幼児教育を少しだけかじった立場から、小学校の先生が幼稚園教育を学ばないとスムーズな連携ができないという立場に立っております。幼稚園でやっていることを見てくださいますというスタンスです。幼稚園でやっていることを知らないで小学1年生の授業を始めているのではと言うのですが、なかなか実現しません。皆さん忙しい立場なのですが、幼稚園、保育園の幼児教育の質というものをもまず小学校の先生に理解をいただくためにも、このようなことは大事なかなと思います。

《委員》

私も幼保小情報交換会に出席させていただきまして、公立幼稚園と小学校の交流の様子などを細かくお聞きする機会があったのですが、やはり公立幼稚園や附属の幼稚園ですとそのまま全員が同じ小学校に進級するということが大前提なのでこういう交流事業が可能なのかなと思います。

保育園ですと進学先が十数校にわたり、子供たちを交流させる事業は実現不可能だと思って帰ってまいりました。そういった課題があると思います。ただ、小学校の先生方に幼児教育の様子を知っていただく委員長の御提言はそのとおりだと思います。

《委員》

委員長から大変心強いお言葉をいただき、我々とするとは非常に感謝を申し上げる次第です。我々も私立幼稚園協会からも市長宛てに要望書などを出し、幼保小の連携、スムーズな接続をずっと前から言っているところでありまして、小学校の先生にどうか来ていただいて、幼稚園、保育園の教育を見ていただきたいと思っております。

たまたまですが、毎年ではないですが、副委員長の小学校の先生が私どもの幼稚園に来ていただき、様子を見ていただきました。不安や期待を持って初めて小学校に入学させる保護者の皆さんにとっても、小学校の授業についていけるかとか、そういう不安はあると思います。今度の新制度で一番いい点は、幼保小連携という部分に注目してくれたことだと思います。数年前から言われている小1プロブレム、学級崩壊なども、うまく対応できなかった子ということではなく、本当に普通の子ができなくなってしまうおそれが十分に考えられ、ただの情報交換だけではなく、もう一步踏み込んだものにしていかないと、お互いを理解し協力しないと、子供たちのためになっていかないという思いがあります。これについてはもうちょっと工夫の仕方があるかとは思いますが。

《委員長》

附属幼稚園と附属小学校は道を挟んであるので、1年生を担当される先生方に公開保育に来ていただきます。意識のある人は1年生の一人一人の子供に寄り添って授業を展開されていることがうかがえます。幼稚園教育に関心があると、このような教育ができるかなど。やはり小学校へ直接つながることなので小学校の先生にもっと幼稚園や保育園の状況を見ていただきたいと節に思うのですが、なかなか実現していないのです。

《副委員長》

低学年の先生は児童がいるうちは教室を離れることができません。高学年であれば音楽や理科とか専門の時間に空けられるのですが、1年生、2年生の先生は空けられないのです。空き時間があればできるのです。ただ、保育園、幼稚園が基礎になって小学校の教育が成り立っているのです、そのことはよくわかっていますし、学校の先生も、保育園、幼稚園はただ遊んでいるだけと誤解している先生もいるので、遊びの中に、子供同士のやり取りの中に教育の原点があるということを見た先生はわかるのです。私も小学校の校長会長という立場なので、しっかりと校長先生に言っていこうと思います。

《委員》

力強いお言葉をいただき、大変感謝しております。そのような中で一つ苦言ではないですが一つだけ、お願いがあります。

幼稚園、保育園から小学校に上がる際に、園児一人一人の指導要録の抄本を細かく書いて、それを各小学校に渡します。小学校のクラス編制の際、話し合いの場を設けていただいております。そのときに子供の様子の話をする際、抄本の存在を知らない先生がいらっしやいます。そういうことがございまして、我々はショックを受けたことがございます。細かく言ってしまうと特定のおそれがありますが、例えばいじめの問題があって、そのような兆しがあるので注意してくださいということを保護者から相談を受けておりました。それは申し送り事項として書いてありました。園というよりは保護者のほうから苦手なところがあるのでクラスを分けてもらいたいということで申し送りしました。ところが同じクラスになり、それだけならいいのですが、1年生の先生

に次は分けてもらいたいという申し伝えをしたと保護者から聞きました。ところが2年生も同じクラスで、3年生まで同じクラスになってしまい、最後には不登校になってしまいました。小学校に行けなくなり転校したということがありました。

ですから、是非抄本だけは小学1年生の担任になる先生は、忙しいとは思いますが見ていただきたいと思います。全部の先生ではないですが、そういった方がいらっしゃいましたのでよろしくお願いいたします。

《副委員長》

恐らく、面談した先生は1年生の先生ではなかったのではないのでしょうか。1年生の先生はなかなか手が離せないので、1年の先生が面談する学校もあれば、担任でない音楽や理科の先生が保育園や幼稚園の先生とやり取りする場合があります。5、6年生しか見ていない先生は、そういうのがあるということを知らないかもしれないです。ただ今の件は私から伝えておきます。

《委員》

幼稚園と保育所との連携、それから小学校への連携に関する事で保護者の立場で言わせていただきたいのですが、幼保小情報交換会というのは教育内容について情報交換されているのでしょうか。

《委員》

私が出席させていただいたときには、11月だったのですが公立幼稚園と小学校との交流事業の発表でした。

《委員》

シビアな話、小学校に子供を預けたときに、保護者の間ではあの幼稚園だからこれができる、この保育園だから着替えが早いというレベル差ではないですが、聞こえてくることのあるのです。情報交換会や連携をしていただいて小学校に入学できればと思います。

《委員長》

うちの附属幼稚園ですが、やはり小学校に入学しますと、半分は他の幼稚園や保育園の児童で構成されます。入学式の様子がとても興味深く、他の幼稚園や保育園から来た児童は校長先生の話聞いていられる。一般に保護者の方はそのときの見た目判断してしましますが、子供一人一人の成長にしたがって学びの力がきちんとついているので、着替えが早い、体育ができるとか目に見えているところと、目に見えない部分があり、全てを含めて子供の学びの力が育っているということを、保護者や大人に向けて発信していくのもこれからの幼児教育の大切なことだと思っています。

見た目の成果だけで短絡的に、あそこがいい、ここがいいということ言わないで見守っていただける大人を育てる幼児教育というのもこれから考えなくてはならないと思っています。情報交換会というものが成果を競う場であってはならないというふうに思います。

どうしても、大人には見えるところで評価しがちですが、お子さん一人一人はお子さんの中で育っているはずで、それを育てていくのが幼稚園、保育園、保育所だと思いますので、周りの大人たちがもっと理解できるように発信していくのも幼児教育かなと思います。

《委員》

まさにそのとおりだと思います。最初に私が発言したある程度の規模が必要だと言ったのも、誰は着替えが早いとか跳び箱ができるとかをできない子が見て刺激を受けるということも、その子の成長には必要なことだと思います。それこそ千差万別でできる子もいればできない子もいるし、できる子が全て完璧ではなく、できない子に絵を書かせたら非常に上手なこともある。一人一人の個性、よいところの認めというものも幼稚園や保育園では非常に大切にしている。また、成功体験だけでなく失敗をすることで培われる人間力、生命力というか、失敗する体験、それを乗り越える体験も必要であると思うので、千差万別の子がいて、学び合いがあって、集団生活、集団教育が成り立っていくのではないかなと思います、私も同じ考えです。それを発信できないのは我々に非があると思っておりますので、今後発信できるようにしていければと思っております。

《委員》

連携の話からちょっと離れまして、(2)の市立幼稚園の2園程度を廃止しというような検討案について、この2園程度とした根拠をお知らせいただければと思います。

《教育部総務課長》

単純に他市との比較ではないのですが、ある程度の規模の園にしていかななくてはならないと思います。また、これから3年保育が始まる前の段階ですので、急に半分にしてしまうのは乱暴なので、3年保育を始めると少し動向が見据えられると思います。そうした中でその後はまた考えていく必要はありますが、出だしとするとこのくらいの数にすることによって、定員を3歳児に当てられるかと思えば2園程度でということですね。

例えば目いっぱいの定員ですと、60人の2園で120人が3歳児に回せるという予想です。また教員の配置もありますので、急に減らすのも難しいということもあります。あくまでも庁内の中ではこの案ということですね。

また、このあとアンケートもしますので、就園ニーズや地域性を踏まえまして、どこの園なのか、2園か3園かということも決まってくるかと思っておりますので、2回目以降の検討会でお示ししながら、委員の皆さんで御検討いただければと思います。向いている方向の途中と考えていただければいいかと思っております。

《委員》

(5) 其他就学前教育及び保育の充実に必要と認められることというところですが、1番の特別な支援を要する子どもへの指導など、幼保小の共通の課題を設定し、合同研修会等を実施するというところでございます。私としてはもう少し踏み込んだ表現

にさせていただきたいと思います。と申しますのは、特別な支援を要する子供への指導だけでは限界があります。例えば幅がありますが、健常児ではない方もいらっしゃると思います。以前にある保護者から相談を受け、車椅子ですが入園できるかということです。ただ私どもの施設も他の施設もそうですが、そういったことに対応した園というのは現在市内にはございません。そういった子供さんが安心して教育を受けられる施設も検討していく必要があるのではないかと考えております。

車椅子だけではなくて、聴覚、視覚障害の方もたくさんいらっしゃいます。この新制度の最初に、全ての子供たちに最善の教育、保育をとということです。障害があろうがなかろうが、その子にあった最善の教育を提供できる施設だけではなく、社会も必要ではないかと思っております。もちろん対応できる場所はどこの幼稚園であっても、どの先生も思いはお持ちだと思っておりますが、そういうところで難しいお子さんも一方でいらっしゃって、市内でも県立になりましたが特別支援学校がありますが、小学校からはどこにでもあるのですが、就学前教育はほとんどないのです。ただ全国的には取り組んでいる自治体もありますので、すぐにではないですが、そこを目指していくということも必要ではないかなと思っております。

《教育部総務課長》

訂正ですが、この表ですが実は（３）（４）の続きでして、１から８までが既存の事業で、今後考えられることとして（５）の１番と２番は出てきたものです。庁内検討委員会では（５）についてはまだ検討していないのです。今の御意見は伺っておりますので、申しわけありませんでした。

《委員長》

委員がおっしゃったように、４月１日から障害者差別解消法が施行されますので、この問題は早急に検討していただかなければならないかと思っております。あくまでも合理的配慮で対応するということが、合理的配慮は、例えば車椅子のお子さんを受け入れられない場合、施設的な面からお断りして、今後検討するとか、他の園を御案内するだけでも、保護者にとってよい情報提供をするということになります。そのようなことを含めて事務局で検討していただけるのではないかと考えております。

私はこのような会議に初めて出席させていただいたのですが、非常に御熱心に検討されて、委員の皆さんがいかに幼児教育に心を砕いていらっしゃるかがわかりました。今後ともよろしく願いいたします。

——— その他 ———

《教育部総務課長》

先ほど教育長から依頼書という形で提言をいただく依頼をいたしました。

内容としましては、要綱の検討事項に５項目挙げてありますが、それを検討いただいた結果の提言として３つくらいにまとめていただければと考えておまして、案として、１つ目は公立幼稚園の受け入れ体制の見直し。あくまでも３年保育の実施、先行

実施、適正配置、統廃合といったものをまとめてもらう内容です。

2つ目としますと幼稚園と保育所との連携。幼稚園・保育所から小学校への円滑な接続についてを考えております。

3つ目が柳澤委員からありましたように就学前教育・保育に対する行政の支援と公立幼稚園の役割を標題にしまして、特別な支援を要する子供への対応、福祉や保健の分野との連携を図りまして、健診等で障害や疾患等を早期に発見し、早期に改善していくような指導や支援について盛り込んでいただければと考えております。

あくまでも公立幼稚園だけでなく、連携であり、特別支援を必要とする教育について3点程度でまとめていただければと考えております。

次に、次回の会議ですが、お忙しいとは思いますが、3月20日過ぎで調整させていただければと思います。卒園式や修了式があると思いますので、後日日程を調整させていただきまして、委員長の日程が主になってしまいますが、卒業式や修了式を考慮しまして、2回目の委員会の調整をさせていただきますので、調整次第、連絡を申し上げます。

《書記》

会議記録及び委員名簿等は原則公開になる旨の発言があった。

午前11時55分

——— 閉会宣言 ———

以上により閉会する旨の宣言が司会からあった。